

平成25年度後期

調理技術審査・技能検定試験

受験案内および受験申込書配布期間

- ①郵送 9月25日(水)まで
- ②窓口等 10月4日(金)まで

受付期間 10月4日(金)まで

実技試験 日本料理、西洋料理、麺料理

学科試験 調理一般、調理法、材料、食品衛生及び公衆衛生、食品及び栄養、関係法規、安全衛生

試験日 ①実技 平成26年1月18日(土)～2月14日(金)の間で別途指定する日
②学科 平成26年1月19日(日)

※試験実施場所、その他受験資格等については試験案内をご覧ください。

問・申 社団法人 調理技術技能センター (調理技術審査・技能検定試験担当) ☎03-3667-1867

平成26年度佐賀県農業大学校学生募集

応募資格 高等学校卒業生および平成26年3月高等学校卒業見込み者
募集課程および募集人員

- ①推薦 本科(2年制)50人の内7割
- ②一般 本科(2年制)50人の内3割
専科(1年制)若干人

試験日

- ①推薦 11月1日(金)
- ②一般 平成26年2月3日(月)

受付

- ①推薦 10月8日(火)～23日(水)
- ②一般 平成26年1月8日(水)～22日(水)

試験科目

- ①推薦 作文、数学基礎および面接
- ②一般 必須科目：国語総合、数学I
選択科目：英語I、生物I、農業科学基礎、家庭総合のいずれか1科目選択 ※専科は、作文、数学基礎および面接を行います。

問・申 佐賀県農業大学校養成部 ☎45-2144/☎34-7004

ゆとりチャレンジに参加しませんか

10月と11月にノー残業や年次有給休暇の取得促進など、労働時間短縮に取り組む「ゆとりチャレンジ」に参加する事業所を募集します。

募集締切 9月30日(月)

問 佐賀県雇用労働課 労働福祉相談担当 ☎25-7100



「9/11」は警察相談の日です

警察では、
○不審な電話やメールがあった
○身近なトラブルで悩んでいる
○注文もしていない商品が届いたなどという人のために、全国共通の警察相談専用ダイヤル「#9110」を設置しています。

警察に関する各種相談や要望、意見、苦情等は、警察本部警察相談室 #9110または☎26-9110へ

問 小城警察署 ☎73-2281

成年後見に関する無料相談会

(公社)成年後見センター・リーガルサポート佐賀支部では、「敬老の日」にちなみ、無料法律相談会を開催します。

日時 9月14日(土) 10時～15時
場所 アバンセ4階 第1研修室
相談員 成年後見センター・リーガルサポート会員、佐賀県社会福祉士会「ばあとな佐賀」会員

相談例 ひとり暮らしの今後が心配、遺産分割協議をしたいが相続人のひとりが認知症でできないなど

問 (公社)成年後見センター・リーガルサポート佐賀支部 (佐賀県司法書士会) ☎29-0626

無料調停相談会を開催します

借金、近隣トラブル、不動産、交通事故、相続、離婚、家庭内トラブル等の問題について相談に応じます。

日時 10月5日(土) 10時～15時

場所 佐賀市民会館

相談員 民事・家事調停委員

※予約は要りません

問 佐賀調停協会(佐賀家庭裁判所内) ☎23-3161

全国一斉！法務局休日相談所開設

佐賀地方法務局では、平日法務局の相談窓口をご利用になれない人のために、休日相談所を開設します。

日時 10月6日(日) 10時～16時

場所 ほほえみ館4階(佐賀市)

相談員 法務局職員、公証人、司法書士、土地家屋調査士および人権擁護委員

相談内容 遺言、相続に関する登記、境界、いじめなどの人権問題など

問 佐賀地方法務局 総務課 ☎26-2149

老人福祉センターむつみ荘

9月の無料送迎バスの運行日

日程	運行
12日(木)	西多久方面
19日(木)	多久方面
24日(火)	納所方面
26日(木)	岸川・四下・立山・前田・高木川内・明治佐賀・栄町・番所・横柴折・筋原・砂原方面

問 老人福祉センターむつみ荘 ☎75-3701

9月の納期のお知らせ

税目 国民健康保険税4期

納期限 9月30日(月)

問 税務課 納税係 ☎75-6115

過払金 返還請求!

完済した方だけでなく、現在まだ借金が残っている方でも、連続10年以上の取引がある方には、自己負担金をゼロにします。

相談無料 秘密厳守

詳しくはホームページをアクセス!

西九州総合 検索

http://nishi9kabarai.com/



要電話予約

☎0954-27-8056

受付(月～金)9:00～12:00 13:00～18:00
佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26

取り戻した過払金以上のお金は、一切いただきません。何も取り戻せなかった場合は、1円もいただきません。(取り戻した過払金の中から20～25%をいただくのみです。)

西九州総合法律事務所 佐賀県弁護士会所属 弁護士 福田 大志 弁護士 行武 謙一